

序 「道の駅」の整備目的

本市は、豊かな自然環境と暮らしに便利な都市環境を併せ持ち、着実に定住人口の増加をみる都市です。今後も、周辺都市との連携を強化し、魅力ある都市として発展していくために、「交流」や「情報発信」が重要となります。

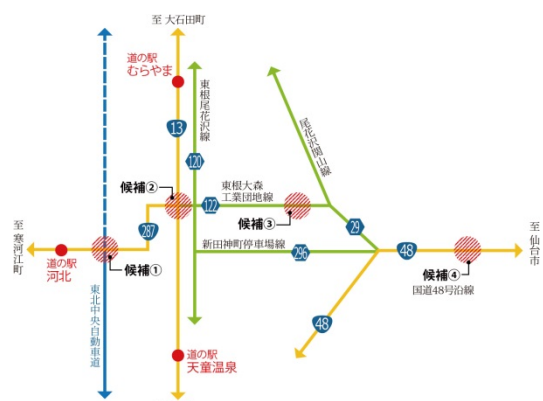
「道の駅」は道路利用者に快適な休憩と道路情報等を提供し、道路交通環境の向上に寄与だけでなく、近年は、地域活性化の拠点施設としても位置付けられ、更には地域情報の発信拠点としても期待されます。

仙台駅前から国道48号を経由して約45kmの位置にある本市は、仙台方面からの観光客の玄関口にあたります。また、本市には、年間53万人を集客し13億円以上の売上を誇る東根市農業協同組合の産直施設「よってけポポラ」や、多世代交流の拠点である「大森山公園」が広域幹線道路の沿道に開設されており、これら施設と効果的に連携する「道の駅」を整備することで様々な相乗効果が期待されます。そこで、「仙台からの交流人口の拡大」「果樹王国ひがしね等の地域情報の発信」「子どもから高齢者までの世代間交流の拡大」の実現に向けた道の駅「(仮称) さくらんぼ東根」の基本構想の策定を行います。

1. 「道の駅」の立地選定

道の駅の「登録・案内要綱」及び「やまがた道の駅ビジョン2020」を踏まえて、本市における道の駅の立地候補地とその評価を以下に整理します。

◆道の駅の立地候補地位置図



※広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路の沿道における道の駅の検討候補地の位置

候補地	評価	選定
① 東北中央自動車道 I C 周辺 (国道287号線交差点周辺)	・国道287号線沿道には、隣接都市の「道の駅・河北」が立地している。 ・本市での配置は、「やまがた道の駅ビジョン2020」で示されている「他の「道の駅や類似施設」から一定の間隔を保つこと」に合致しない。 ※できれば10km以上の間隔を取る	△
② 国道13号線沿道	・R13号沿道には、隣接都市の道の駅が、本市の北に「道の駅・むらやま」、南に「道の駅・天童」が、それぞれ10kmの間隔で立地している。 ・本市でのR13号沿道での配置は、「やまがた道の駅ビジョン2020」で示されている「他の「道の駅や類似施設」から一定の間隔を保つこと」に合致しない。	△
③ 県道東根・大森工業団地線沿道	・沿道には集客性のある公共施設やJA産直施設が立地しており、これらとの連携による「多様性のある拠点機能」の集積が可能である。 ・隣接都市の道の駅と一定の間隔を持った配置が可能である。 ・仙台方向と国道13号線を結ぶメインルート上にあり、候補地は「仙台からの玄関口」に位置する市街地として、各種情報案内等の効果的な役割が期待できる。	◎
④ 国道48号線沿道	・平地が少ない山間地の道路であり、道の駅の機能を満たす施設整備のためには、大規模な土木工事等が必要になり、費用増大や長期の工事期間が必要になる可能性が大きい。	△

以上の検討を踏まえ、東根市における道の駅の配置は県道東根・大森工業団地沿道で、既存施設との連携による集客性効果の高い位置を候補地とします。

- JA産直施設「よってけポポラ」の周辺で、道の駅の整備を検討する。
- なお、果樹王国ひがしね、GI東根さくらんぼを全国に発信する意味でも道の駅「(仮称) さくらんぼ東根」と称する。

2. 「道の駅」の整備方針

(1) 基本コンセプト

【テーマ】

自然の恵みとみんなの交流 ～道の駅「(仮称)さくらんぼ東根」～

- ゲートウェイ型の「道の駅」の整備
- 「果樹王国ひがしね」を全国に発信する「道の駅」づくり
- 多世代交流の拠点となる「道の駅」づくり

(2) 基本方針

方針1 「広域性」

仙台方面からの玄関口として、県内、特に村山地域の道の駅と連携した情報発信

- ・計画地は、大規模な人口を擁する仙台都市圏から山形県への玄関口にあたります。仙台駅前から約45kmの距離にあり、自動車利用での観光来訪者の立寄拠点としても好立地の場所にあります。
- ・そこで、当地区での「道の駅」は、地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型の「道の駅」としての機能を充実させていきます。

方針2 「地域性」

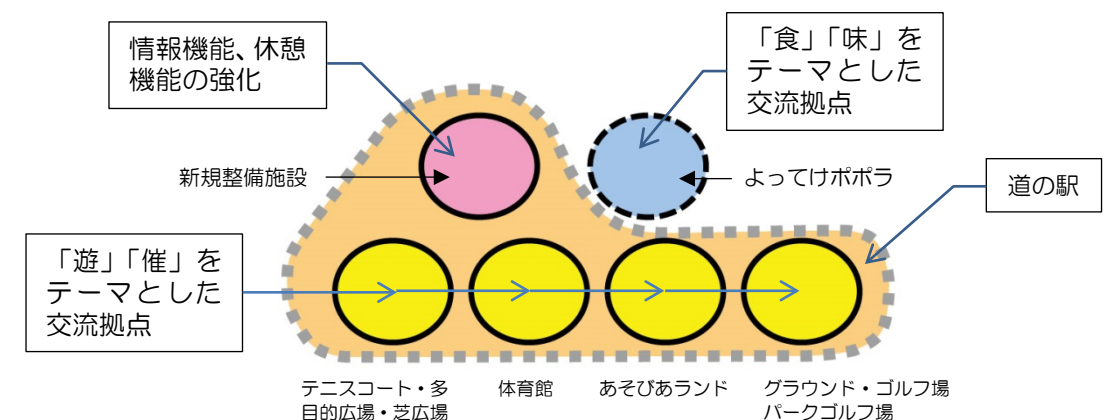
“果樹王国ひがしね”、GI“東根さくらんぼ”を全国に発信

- ・国の地理的表示保護制度(GI)に登録された「東根さくらんぼ」のブランド名を活用し、「よってけポポラ」と連携して、“果樹王国ひがしね”を全国に発信していく役割を果たす機能を充実させていきます。※隣接する「よってけポポラ」と連携を図ることで、“果樹王国ひがしね”の地域性を強力に発信していきます。

方針3 「多様性」

子どもから高齢者までの多世代交流の場として、それぞれの感性で楽しめる空間の提供

- ・計画地周辺には、集客施設や「あそびあランド」、体育館、グラウンドゴルフ場等の施設が立地していることから、これらを連携施設として相乗効果を発揮できるような「道の駅」の整備を行います。



3. 導入施設イメージ

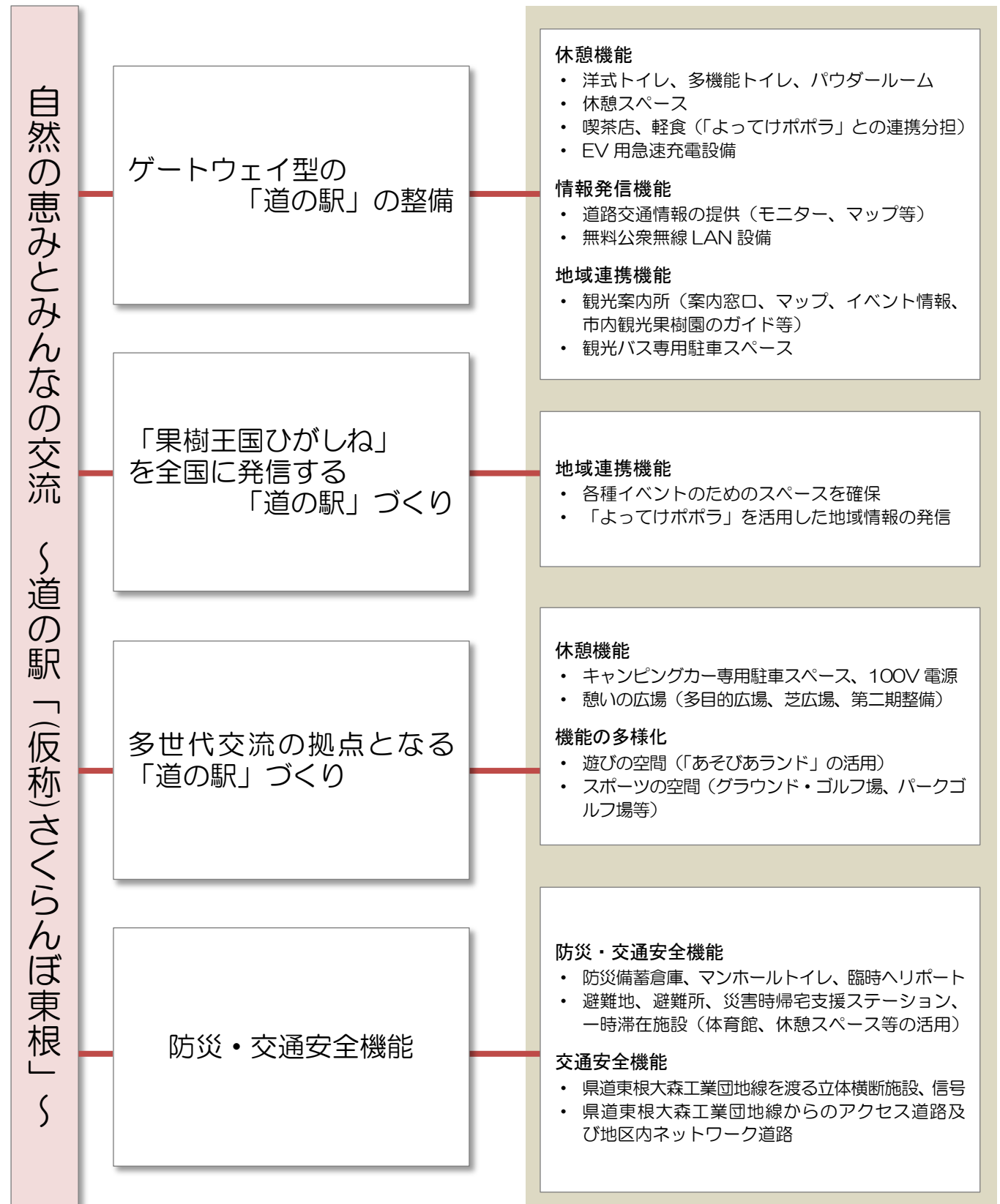
- 道の駅「(仮称) さくらんぼ東根」は、新規に整備する道の駅であり、「やまがた道の駅ビジョン 2020」を踏まえた施設整備を行う事とします。「やまがた道の駅ビジョン 2020」で示された具体的な取り組みの例で必須、実施すべきとされているものは、道の駅機能として導入していく)
- 大森山公園を道の駅の区域に含むことで、既存施設を活用した多様性のある個性的な道の駅の機能を待たせるようにします。
- 「よってけポポラ」との連携による多様性のある魅力づくりと集客性の向上を図る整備を行います。

◆道の駅「(仮称) さくらんぼ東根」での導入機能・施設〔案〕

機能	施設・設備	整備・運営			
		市	JA	他※2	
休憩機能	●駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 普通車 大型バス 大型貨物 車いす対応 車中泊エリア 二輪車 EV用急速充電設備 	○		
	●トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 男性用 女性用 オストメイト 	○		
	休憩スペース	・40人相当の休憩スペース	○		
	軽食・喫茶	・テイクアウト・食事・喫茶		○ (既存)	○
情報発信機能	●観光案内所	<ul style="list-style-type: none"> 山形県内、周辺地域、東根市内の観光情報の提供 行政情報(ふるさと納税、地理的表示保護制度[G.I])の提供 	○		○
	●道路交通情報	・モニター等による道路交通情報の提供	○		○
地域連携機能	●物産品販売※1	・東根市の生鮮・加工食品などの展示販売		○ (既存)	
	体験・運動・交流	・大森山公園の既存施設の活用(多目的広場、体育館、あそびあランド、グラウンドゴルフパーク)	○		
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> 大森山公園の既存施設の活用 ※よってけポポラと連携したイベントの開催等 	○	○	
●防災機能の多様化	●ヘリポート	・地域防災計画の臨時ヘリポート、ドクターヘリの臨時ヘリポート	○		
	●防災備蓄	・備蓄倉庫 ※センター棟に集約して配置	○		
	マンホールトイレ	※駐車場に設置	○		
	●ゲートウェイ機能	・高速バス乗り場、パーク&バスライド機能、リカーサービス	○		○
その他	交通安全機能	・県道東根・大森工業団地線を渡る横断施設、交通信号	○		○

* 〇=国の定める登録要件/●=「やまがた道の駅ビジョン 2020」における必須の取組例
 ※1 6次産業化に関する特産品の開発・販売は隣接する連携施設「よってけポポラ」で行い、道の駅では特産品の情報提供等を行う。
 ※2 「他」は関係機関、交通事業者、観光関連団体、民間事業者等との調整を図りながら整備・運営を検討

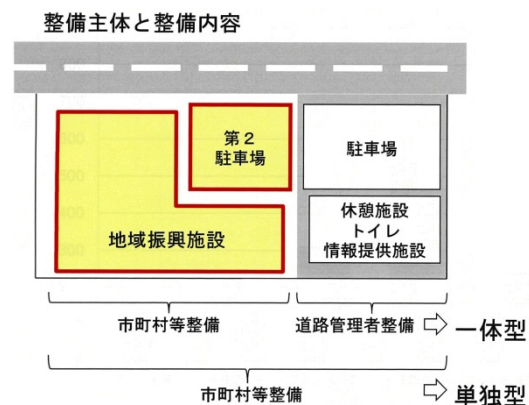
◆基本コンセプトによる導入施設の整理



5. 整備・管理運営手法

(1) 整備手法

- 道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と、市町村ですべて整備する「単独型」があります。



一体型の整備では、道路管理者が休憩施設の計画を策定し、市町村等（地域振興施設等の構想・計画作成）と「道の駅」に関する協定を結び、整備計画を策定して、2者がそれぞれの施設を整備。⇒協議調整期間が必要

単独型の整備では、市町村等が「道の駅」の全体の構想・計画を策定して道路管理者に相談し、市町村等が「道の駅」の全施設を整備。⇒一体型に比べて整備までの期間の短縮が可能

- 本計画では、整備期間の短縮と、連携施設である「よってけポポラ」との緊密な連携による整備が必要であることから、市が整備する「単独型」とします。

(2) 運営手法

- 道の駅の運営主体としては、市が直営で行う方式と、公設民営で指定管理者が行う方式が考えられます。
- 今後、整備する施設の機能等を勘案しながら、具体的運営手法の検討を進めます。

6. 今後の取り組み

(1) スケジュール（予定）

	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	平成 31 年度以降 (2019 年～)
基本構想策定	●	●	
基本計画策定		●	●
現況測量			●
実施設計			●
用地測量 物件調査			●
用地取得			●
工事			●
道の駅供用			●

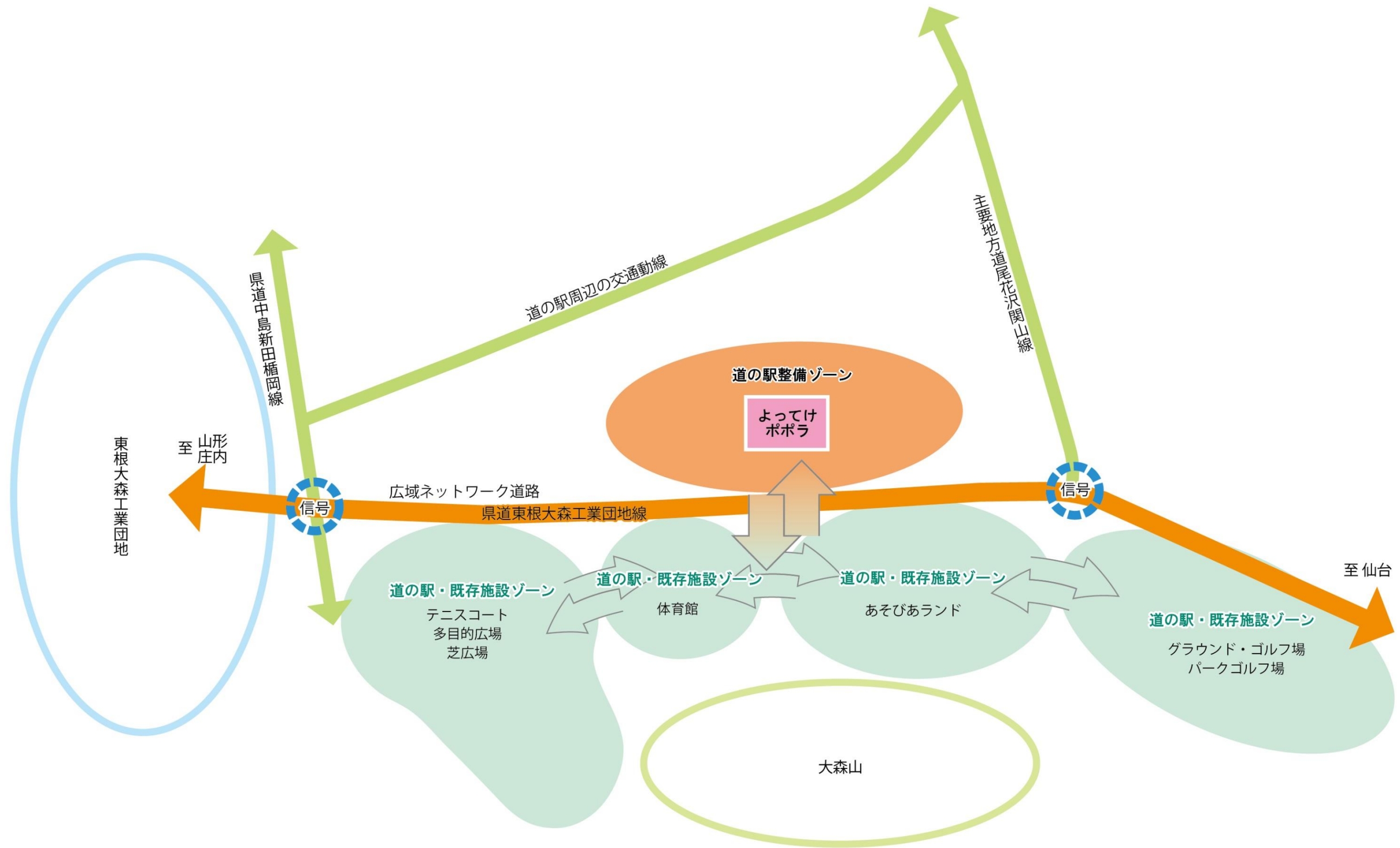
(2) 主要な検討課題

- ① 情報提供機能の具体化
 - 道路交通情報提供システムや装置
 - 観光情報提供の体制、関係団体との連携のあり方
- ② 飲食の提供についての具体化
 - 「よってけポポラ」との連携による「食」の提供についての検討
- ③ 計画地の確定
 - 用地取得の検討と道路ネットワークの確定
- ④ 事業計画の検討
 - 農業振興地域除外及び農地転用手続きの具体化
 - 整備事業費及び財源確保の検討
 - 運営主体の設定

6. 整備イメージ

(1) 骨格的な動線とゾーニング

・道の駅の配置と骨格動線については、以下に示すように計画します。



(1) 駐車場

◆平成27年度交通量（観測地点：東根市大字東根元原方字大森北）

		台/12時間	台/24時間
交通量	小型車	8220台	10203台
	大型車	1751台	2360台
	合計	9971台	12563台
昼夜率		1.26	
昼間12時間ピーク率		9.50%	
昼間12時間大型車混入率		17.60%	
混雑度		0.58%	

※平成27年度全国道路・街路交通情勢調査より



◆駐車まず数の算定：東日本高速道路株式会社設計容量に基づく

	日交通量 ※1	サービス係数	立寄率	ラッシュ率	回転数	駐車まず数※2
小型車	10,203	1.40	0.175	0.100	2.400	104.156
大型バス※3	25	1.40	0.250	0.250	3.000	0.733
大型貨物	2,360	1.40	0.125	0.075	2.000	15.488

※1：現況交通量（24h）

※2：駐車まず数=設計交通量（日交通量×サービス係数）×立寄率×ラッシュ率÷回転数

※3：大型バスは、H22道路交通センサスのブロック別車種別運行台数（北東北ブロック）でのバスの構成比0.2%により推計（10,203+2,360）*0.2%



◆高齢者・障害者用小型駐車まず数

駐車マスの区分	高齢者・障害者用小型駐車まず数：台	算定数
全小型者駐車まず数≤200	全小型車駐車まず数×1/50以上	2.1以上=3台
全小型者駐車まず数>200	全小型車駐車まず数×1/100 + 2以上	



…以上から、駐車まず数は次の数値以上とする。

小型車：105台以上
 大型バス：1台以上
 大型貨物：16台以上
 高齢者・障害者用：3台以上

(2) トイレ

◆駐車まず数に対するトイレ建築施設面積

駐車まず数：台	300	250	200	150	100	50
トイレ施設面積：㎡	570	480	390	290	200	110

◆トイレ設置数算定結果

	男子トイレ	女子トイレ
小	6	—
洋	2	16
和	1	4
トイレ設置数	9	20
オストメイト	1	1
洗面器	2	4
子どもコーナー	1	1

※上記は計算値であり、実際の設置にあたっては洋便器を基本とした計画を検討する。

(3) 情報発信施設

◆駐車まずに対する休憩所（情報発信施設）の面積

駐車まず数：台	300台以下	250台以下	200台以下	150台以下	100台以下
席数	80	60	60	40	30
標準的な面積：㎡	250	210	210	170	140

(4) 軽食コーナー

◆ハイウェイショップの標準規模

駐車まず数：台	300台以下	250台以下	200台以下	150台以下	100台以下
ハイウェイショップ：㎡	255	230	200	170	160

(5) 付帯施設

◆駐車まずに対する付帯施設の建築面積

駐車まず数：台	300台以下	250台以下	200台以下	150台以下	100台以下	50台以下
付帯施設：㎡	550	550	550	550	550	550

※センター棟としての建築面積は、〔トイレ(290㎡)+情報(170㎡)+軽食(170㎡)+付帯(550㎡)〕×0.7≒800㎡